

(様式3)

令和4年11月30日  
京丹後市

「京丹後市文化芸術振興計画（案）」に対する意見募集の結果

京丹後市では、京丹後市文化芸術振興計画（案）に対する意見の募集を、令和4年10月14日から令和4年11月4日まで行いました。その結果、2人から3件の意見を頂きましたので、その要旨と京丹後市の考え方を公表します。今後、頂いた意見を踏まえ、準備を進めていくことといたします。

1 概要

頂いた意見の要旨と京丹後市の考え方は別紙のとおりです。

2 今後の予定

頂いた意見を踏まえ、教育委員会12月定例会に議案として提出する準備を進めていくことといたします。

**【連絡先】**

連絡先： 教育委員会事務局生涯学習課

住 所： 〒629-2501 京丹後市大宮町口大野 226 番地

電 話： 0772-69-0630

F A X： 0772-68-9061

電子メール： shogaigakusyu@city.kyotango.lg.jp

(様式3)

別紙

「京丹後市文化芸術振興計画（案）」に対する意見とそれに対する市の考え方

(敬称等は略)

項目	意見要旨	考え方
<p>第4章基本方針と施策 基本方針2 人材をはぐくみます 基本施策1文化芸術に関する専門人材を配置します</p>	<p>専門人材（アートマネジメントが出来る）を京丹後市役所に配置することが急務、必要だと考えます。 (その理由) アートマネジメントをしっかり学んだ人が、京丹後市に腰を据えて、10年雇用されるだけで、その地域の文化力は変わってくると思います。豊岡市の芸術文化観光専門職大学との連携も重要で、専門人材（アートマネジメントが出来る）配置に力を借りることが必要だと思います。振興条例・計画を作成する自治体は、おおむね似たような書きぶりになってきますので、京丹後市の課題、各世代の要求や状況を具体的に掴み、整理し展開していくためには専門人材を市役所に配置し、そのための予算をしっかりとつける事が必要だと考えます。</p>	<p>文化芸術活動の企画・立案・情報発信等のマネジメントを担う職員を配置できるよう、具体的な検討を行いたいと考えております。 また、計画を進めていくにあたっては、計画案28ページの「第5章 推進体制の1 推進体制（3）学校」にもお示ししているように、芸術文化観光専門職大学との連携を強化し、計画推進に向けて専門的な知見を取り入れながら取り組んでいきたいと考えています。</p>

(様式3)

<p>第5章推進のために 1 推進体制 2 進捗管理</p>	<p>「文化芸術実践会議（仮）」の設置は可及的速やかに期日を決め、予算をつけて行うことが必要だと考えます。</p> <p>京丹後市で文化芸術を総合的かつ計画的に推進するためには、今以上に、行政の責任は重要であると考えます。関係機関の進捗チェックを期待します。</p> <p>（その理由）</p> <p>「京丹後市の文化芸術を担い楽しむのは市民です」と書かれています。</p> <p>京丹後市に文化芸術振興条例・計画が出来るわけですから文化芸術を総合的かつ計画的に推進するためには、今以上に、行政の責任は重要であると考えます。</p> <p>「文化芸術実践会議（仮）の設置を検討します」と書かれています。</p> <p>本来計画を作ったのですから、速やかに実行・実践されることが当然でしょうが更に実践会議を設置して間延びさせるようなことはおかしいのではないかと思います。しかし、アーツカウンシルがきちんと機能するためには、「文化芸術実践会議（仮）」の設置は重要であると考えます。〇〇アーツカウンシルという組織も各地域で、出来始めています。</p>	<p>計画策定後、令和5年度から「文化芸術実践会議（仮）」を組織し、計画に基づく施策を効果的に推進していく必要があると考えているところで、必要な予算措置についても現在検討しているところです。</p> <p>計画の進捗管理につきましては、行政による内部評価とともに、進捗状況を「文化芸術振興審議会」に報告し、確認・評価いただきながら、進めてまいりたいと考えております。</p>
--	--	---

(様式3)

<p>第4章基本方針と施策 基本施策1 質の高い文化芸術を鑑賞する機会を創出します</p> <p>◆ 国や府、文化活動団体と連携し、市民が身近に質の高い文化芸術を鑑賞する機会を充実</p> <p>◆ 学校などと連携し、子どもたちへ質の高い文化芸術鑑賞機会を提供</p>	<p>基本方針1「質の高い文化芸術を鑑賞する機会の創出」での取り組み例に「学校などと連携し、子どもたちへ質の高い文化芸術鑑賞機会を提供」との記載がありますが、文化芸術の理解には鑑賞だけでなく、実際に制作を行うなど体験をすることでより理解を育むことができると考えます。</p> <p>例えば、小学校の学校教育で取り入れられている農業体験学習の中で、地元で活動している藁などを使った工芸品の職人やアーティストを招いて作品鑑賞とレクチャーをしてもらうなど、学校での体験学習の延長で文化芸術にも関わること、日常の中に文化芸術を見出し、鑑賞できる目を養うことができると思いました。また、このような体験から芸術は美術館などの施設で鑑賞できるものだけが全てではないという考え方を幼少期から育むことができると考えます。</p> <p>基本理念である日常生活の中に溶け込んだ普段意識することが少ない文化芸術の魅力に気づき、親しみ、「愛着」や「誇り」を感じてもらおうという課題の解決にも、上記のような従来の学習とつながりを持った文化芸術の体験の実施は有効だと考えます。</p> <p>また、第3章の文化芸術を取り巻く状況にて「断片的な情報発信はされていても、網羅的な情報収集、発信ができていない」「SNSなど、インターネットなどの活用が不十分である」との現状認識がされていることを踏まえ、基本方針5だけでなく、基本方針1の活動機会を充実させるという観点にもSNSやインターネット活用の施策を組み入れることを提案いたします。</p> <p>具体的には、インターネット上で文化芸術を鑑賞出来るように、動画コンテンツを充実させることに加え、文化財をフォトグラメトリ等の技術を用いてメタバース上にアップロードすることを提案いたします。</p>	<p>学校教育における質の高い文化芸術を鑑賞する機会の創出は、非常に大切であると考えています。</p> <p>ご意見のとおり、学校での体験学習の中で、地元のアーティストとふれあう場所の提供も、地域に「愛着」や「誇り」を感じることに繋がると思っていますので、学校との連携を強化し進めてまいりたいと思います。</p> <p>また、情報発信についても、市内の情報のデータベース化を行い、必要な情報を入手できる環境を整備したいと考えております。</p> <p>さらに、動画コンテンツの充実や、メタバース上での文化芸術鑑賞など、デジタル技術を活用した効果的な情報発信や鑑賞についても、今後の課題として受け止め、研究したいと思えます。</p>
--	---	---

(様式3)

意見に基づき、案は以下の内容に修正いたしました。

- ① 22ページ4文化芸術の課題、1文化芸術の鑑賞や活動の機会が少ないの「(1)質の高い作品を鑑賞する場所や機会が少ない。」を鑑賞・体験するに修正し、体験を加える。
- ② 23ページ基本方針1活動機会を充実させますの「基本施策1質の高い文化芸術を鑑賞する機会を創出します。」を鑑賞・体験するに修正し、体験を加える。
- ③ 24ページ2数値目標、指標の「子どもが質の高い文化芸術を鑑賞する機会の回数」を鑑賞・体験するに修正し、体験を加える。
- ④ 25ページ3取組例、基本方針1活動の機会を充実させます、基本施策1の「質の高い文化芸術を鑑賞する機会を創出します。」と取組例の「◆国や府、文化活動団体と連携し、市民が身近に質の高い文化芸術を鑑賞する機会を充実」と「◆学校などと連携し、子どもたちへ質の高い文化芸術鑑賞機会を提供」を鑑賞・体験するに修正し、体験を加える。